

令和元年 7月 1日

利用者様

公益財団法人 仙台市水道サービス公社
設備審査課

消費税増税に伴う公社手数料の改定について

向暑の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より当公社事業にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年10月より消費税率が10%に引き上げられることに伴い、次の業務に係わる公社手数料を改定しますので、お知らせ致します。

改定時期 令和元年10月 1日（火）

対 象 給水装置工事設計図書等作成業務手数料
給水装置台帳複写業務手数料

担 当：設備審査課 審査係

電 話：304-1630